

～市民協働事例集～

「協働」だから やれる！

「協働」だからこそ できた！

そんな取組の積み重ねをここに紹介します。

協働の足跡

Vol. 1



ウォーキングの習慣化のためのアプリケーション開発のため、互いに意見を出し合う参加者たち。真剣な議論をしつつも、思いのこもったアイデアには、思わず笑みもこぼれます(平成28年度事業から)

平成30年11月

会津若松市

~~~~ 目 次 ~~~~

ページ

会津若松市 市民協働の取組の歩み.....1

市民協働とはどんなこと?.....2

これまでの行政提案型協働モデル事業と

市民協働の種（アイデア）募集事業の一覧.....4

I. 行政提案型協働モデル事業の事例.....5

II. 市民協働の種（アイデア）募集事業の事例.....38

## 会津若松市 市民協働の取組の歩み

| 年度       | 取組内容                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成 23 年度 | <p>○みんなで考えよう！わたしたちのまちワークショップ（全8回）</p> <p>※公募により16名の市民が参加</p> <p>⇒ 協働推進に向けたルールづくりが必要</p>                                                                                                                                                                                                         |
| 平成 24 年度 | <p>○指針の草案作成に着手</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協働推進に向けた情報交換会（全8回）</li> <li>※NPO関係者、青年会議所から7名が参加</li> <li>・市民協働に関する職員研究会（全5回）</li> <li>※12課から12名の職員が参加</li> </ul>                                                                                                                    |
| 平成 25 年度 | <p>○指針の草案作成の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民協働に関する職員研究会（全3回）</li> <li>※14課から14名の職員が参加</li> <li>・市内NPO法人に対する指針(草案)に対するアンケート調査</li> <li>※対象52団体 調査回答団体数7団体</li> <li>・会津若松市市民協働推進指針策定会議（全5回）</li> <li>※市民、NPO等関係者12名、市職員13名が参加</li> <li>※パブリックコメント(2/20～3/24)の実施（意見0件）</li> </ul> |
| 平成 26 年度 | <p>○『会津若松市市民協働推進指針』施行</p> <p>○行政提案型協働モデル事業スタート（2事業）</p> <p>○庁内全所属に市民協働推進員を任命</p> <p>○市民協働Q&amp;A（市職員向け）の作成</p> <p>○特定非営利活動促進法（NPO法）に基づく事務権限の移譲</p>                                                                                                                                              |
| 平成 27 年度 | <p>○行政提案型協働モデル事業（4事業）</p> <p>○市民協働推進員研修会の充実</p> <p>○市民協働の手引き（市民公益活動団体向け）の作成</p>                                                                                                                                                                                                                 |
| 平成 28 年度 | <p>○行政提案型協働モデル事業（4事業）</p> <p>○市民協働アイデア募集事業スタート</p>                                                                                                                                                                                                                                              |
| 平成 29 年度 | <p>○行政提案型協働モデル事業（4事業）</p> <p>○市民協働アイデア募集事業からの展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動・ソーシャルベンチャー相談窓口の開設（6回）</li> <li>・道路管理協力隊</li> </ul>                                                                                                                                             |
| 平成 30 年度 | <p>○行政提案型協働モデル事業（4事業）</p> <p>○市民協働アイデア募集事業からの展開の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動・ソーシャルベンチャー相談窓口の開設（6回）</li> <li>・道路管理協力隊</li> </ul>                                                                                                                                          |

## 市民協働とはどんなこと？

市民協働とは・・・

市民により構成される市民公益活動団体と市とが、①それぞれの立場を信頼、尊重し、②特性を活かし必要に応じて補いながら、それぞれの力を結集し共通する公共的課題の解決や目標の実現に向けて取り組むこと

(会津若松市市民協働推進指針より)

平成 26 年度に施行した「会津若松市市民協働推進指針」において、「市民協働」の定義を上記のように定めています。

### ■「市民協働」は、なぜ必要なのでしょうか？

現在、地方では、少子高齢化の問題を抱え、人口減少の抑制のためにさまざまな取組を進めています。会津若松市ももちろん、例外ではありません。平成 27 年 4 月に策定した「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」に掲載している市の人口予測では、このまま何もしなければ 2060 年の市の人口は 6 万 5,000 人程度まで減少してしまうと推計されています。このビジョンでは、仕事づくりや交流人口の増加などのさまざまな取組により、人口 10 万人程度の維持を目指しています。

また、地域では、核家族化が進み、ご近所づきあいも少なくなり、地域の活力低下が心配されています。このまま少子高齢化が進み、地域の活力も低下していったら、わたしたちのまちは、どうになってしまうのでしょうか？

国がなんとかするでしょう。

いや、市（行政）がなんとかするんじゃない？

これまでは、なんとなんてなってきました。

でも、今は、行政だけでなんとなんてできない、複雑な課題、いろいろな場合のいろいろな対応が求められる課題が増えてきています。

市の職員数も減っています。

少子高齢化で、市のサービスを支える財源も、泉が湧き出るような状況にはありません。

これまでのような行政の仕事の進め方や、市民と行政との関係性を見直す必要が生じています。

まちづくりの主役は、市民の皆さんです。

行政は、市民の皆さんと一緒にまちづくりを進めていきます。

## ■「協働」は、地域課題に有効な手法の一つです

市民の皆さんと行政が、地域のさまざまな課題を解決していくための一つの手法として「協働」があります。

これまでの解決方法が効果的な課題は、もちろんあります。そうした課題解決に、無理に「協働」の手法を用いる必要はありません。


しかし、これまでの方法では解決が難しい課題に対して、「協働」の手法が効果的な場合、市民の方から、或いは行政から、「『協働』で課題を解決しよう！」と声をあげることが、解決の一步であり、自分たちのまちを「住みよいまち」にし、そして「住み続けたいまち」にしていくことにつながるのではないのでしょうか。

市民協働推進指針では、お互いに強みを生かした役割を担い、それぞれを補い力を合わせることで、より大きな力を生み出せるパートナーとして、活動の持続性や責任能力という観点から、**市民公益活動団体と行政との協働**について述べています。

市民一人ひとりとの関係でいえば、市民の皆さんが、市民公益活動団体の一員として参画し、協働事業に関わっていることが、市民一人ひとりとの協働になっていると捉えています。

市民公益活動団体とは、

- ① 市民の自主性・自発性に基づく活動
- ② 自分たちの利益を求めない活動
- ③ その取り組みや事業が、多くの市民に求められる活動
- ④ 市民に対して、内容が開かれた活動
- ⑤ 政治活動や宗教活動を目的としない活動

 このような活動を継続的、組織的に行っている団体のことをいいます。

この協働事例集は、平成 26 年度から平成 29 年度までの 4 年間に、市が課題テーマを示して、その解決を協働で行うための企画事業を募集する、「行政提案型協働モデル事業」の取組と、市民の方から協働で解決するアイデアをいただいて実践に結びついた「市民協働の種(アイデア)募集事業」の取組を紹介したものです。

これまでの取組から見えた

- 協働することで得られる効果
- 協働で取り組む上での課題

などが、今後の「市民協働」につながる参考として役立てばと考えています。

## これまでの行政提案型協働モデル事業一覧

| No. | 事業名                                                                                                    | 団体×担当課                             | 年度        | ページ |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|-----------|-----|
| 1   | 住民参加型予防介護<br>「理美容室で若返り介護予防事業」                                                                          | 会津理容美容協会<br>× 市高齢福祉課               | 26～<br>27 | 6   |
| 2   | 景観マネジメント支援<br>「歴史的建造物等のマネジメントによる利活用検討事業」                                                               | 福島県建築士会会津支部<br>× 市都市計画課            | 26        | 10  |
| 3   | コミュニティ活性化に向けた地域づくり委員会の新たなモデル事業<br>「門田地区独自の住民・行政・事業者連携型地域づくりシステム構築事業」                                   | 門田地区各種団体連絡協議会<br>× 市地域づくり課         | 27～<br>28 | 13  |
| 4   | フリースペース活用に向けた方策検討<br>「フリースペース整備による若者交流促進事業」                                                            | Like 会津実行委員会<br>× 市地域づくり課          | 27        | 16  |
| 5   | シニア世代等の活力活用に向けた情報提供や仕組みづくりの方策検討<br>「シニア世代の人材発掘・情報共有事業」                                                 | 特定非営利活動法人環境地域文化エナジー<br>× 市協働・男女参画室 | 27～<br>28 | 20  |
| 6   | 市街地における鳥害対策<br>「みんなで考えよう！「街と鳥害」対策事業」                                                                   | 環境保全会議あいづ<br>× 市環境生活課              | 28～<br>29 | 24  |
| 7   | ICTを活用したウォーキング推進による健康づくり<br>・28年度：「ICTとコミュニティづくりによるウォーキング習慣化実証事業」<br>・29年度：「メダルの付加価値化によるウォーキング習慣化実証事業」 | ウォーキングカフェ会津<br>× 市健康増進課            | 28～<br>29 | 28  |
| 8   | 地域防災力強化のための意識づくり<br>「本町地区安全・安心まちづくり事業」                                                                 | 会津若松市本町商店街振興会・融通寺町町内会<br>× 市危機管理課  | 29        | 32  |
| 9   | 若者の社会参画促進の機会づくり<br>「イベント企画運営による若者の社会参画促進事業」                                                            | Like 会津実行委員会<br>× 市地域づくり課          | 29        | 35  |

## 市民協働の種（アイデア）募集事業 実施一覧

| No. | 事業名                         | 団体×担当課                             | 開始年度 | ページ |
|-----|-----------------------------|------------------------------------|------|-----|
| 1   | 道路における危険・破損箇所等の情報提供等の仕組みづくり | 道路管理協力隊<br>× 市道路維持課                | 29   | 39  |
| 2   | NPOや株式会社等の設立相談のワンストップ窓口の設置  | 特定非営利活動法人環境地域文化エナジー<br>× 市協働・男女参画室 | 29   | 40  |

# I. 行政提案型協働モデル事業の事例

## 行政提案型協働モデル事業とは

「会津若松市市民協働推進指針」の実践の一環として、市が市民公益活動団体と協働で解決したい「課題テーマ」に対し、市民公益活動団体の持つノウハウや強みを活かした企画事業を募集し、市との協働で事業を実施することにより、市民サービスの向上を目指す事業です。

### ■提案から協働のパートナー選定まで■

- (1) 提案書類の作成 応募のあった企画事業の提案書類を、団体と市の担当課が協働で作りに上げるところからスタートします  
どのような事業をどのような役割分担で行っていくのか、そのために業務料をどう使うのかなど、それぞれの特性や強みを生かした事業となるよう、協議を行い、提案書とプレゼンテーション資料等を作成していただきます。
- (2) パートナー選考 完成した提案書と提案団体からのプレゼンテーションをもとに、協働パートナー選考審査会において、採択候補者を選定します。

### ■事業実施■

- (1) 事業期間 協定を締結した日から翌年の1月31日までです。  
原則は単年度事業ですが、次年度はさらに効果が高まる、或いは新たな展開が期待できるような事業については、次年度も継続する場合があります。
- (2) 業務料 1事業あたり50万円が上限です。  
採択された企画事業の実施に当たり、団体は市と協働協定書を締結し、協働事業として実施していただきます。それぞれが協定に基づく役割を果たすとともに、互いの特性や強みを生かし、信頼関係を築きながら協議を重ね、ともに力を合わせて地域課題解決に取り組みます。

### ■事業終了後■

- (1) 成果報告会 2月に、協働事業の成果報告をしていただきます。  
このときも、提案団体がプレゼンテーションを行います。市の担当課も一緒に報告をしていただきます。



# 行政提案型協働モデル事業 取組事業例 1

平成26・27  
年度事業



課題テーマ：住民参加型予防介護



|          |                                                                                                                   |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 課題テーマの概要 | 次期介護保険制度の見直しで、予防給付を地域支援事業へ移行している状況の中、地域の実情に応じ、多様な主体（ボランティア、NPO、民間事業者等）による地域資源を活用した、効果的かつ効率的な介護予防サービスの提供を検討するものです。 |
| 提案への期待   | より広く市民の方に対して介護予防の重要性や方法等の普及・啓発、地域の特性に応じた介護予防の取り組みへの充実を図るための多様な通いの場や生活支援等の構築が図られるような提案を期待します。                      |

※上記のような期待を提示し、企画事業を募集した結果、次の事業が採択されました。

事業名：「理美容室で若返り介護予防事業」

《提案団体 × 市担当課：会津理容美容協会 × 市高齢福祉課》

## ◆ 提案内容

### 《課題認識》

急速に進む超高齢化社会において、高齢者が健康で自立した生活を維持していくことが深刻な課題になっている。

高齢者は老化に伴い、さまざまな原因で外出することが少なくなり、心身両面で活動力を失い寝たきりへと進行することが少なくない。

このような閉じこもりを防ぐことが介護予防をすすめる上で重要であると考え、高齢者の外出意欲を高め、閉じこもりを予防することを目的とした提案をしたい。

### 《提案内容》

#### ・参加者同士の交流会

参加者同士と一緒に会食をしたりお茶を飲んだりしながら交流を図り、楽しい時間を過ごしてもらう。

また、地域包括支援センターの職員の方々による健康相談や介護相談、軽体操等を行い、高齢者の不安の解消を図る。

#### ・介護予防美容

施術を希望する方へは、協会認定の介助美容師がコミュニケーションをとりながら、若々しいカットやメイク、エステ等を行い、癒しの時間を過ごしていただく。

## ◆ 提案団体紹介

### 《一般社団法人 会津理美容協会》

○代表者 理事長 谷ヶ城 慶二

○発足 昭和33年10月

○主な活動内容

・理容師法、美容師法に基づく理容師・美容師養成施設の設置と経営に関する事業

・中学生の職業体験、高校生のインターンシップの受け入れやガイダンス等での進路説明相談

・※訪問介助美容サービスを目的とした資格研修事業

※訪問介助美容サービスとは…

理美容師の国家資格取得者で、介護・医療の基礎知識と福祉理美容の知識と技術を取得した会津理美容協会の認定資格取得者が、病院や施設、自宅等、理美容所へ来られない方を訪問し、施術サービスを提供すること





◆ 役割分担

○提案者が担う役割

- 事業計画立案
- 実施会場の提供
- 実施当日の運営、介助理美容師やネイリストによる施術
- 参加者との懇親

○担当課が担う役割

- 参加者募集と参加者の決定
- 地域包括支援センター職員の派遣
- スタッフに対する認知症サポーター養成講座の実施
- 健康や介護に関する相談
- 軽体操の実施
- 参加者との懇親

◆事業実践 (平成 26 年度)

■理美容室で若返り予防事業を全 4 回実施

✿対象者…閉じこもり傾向の高齢者、1 回につき  
10 名

✿スケジュール…

午前：理美容施術（パーマ、カラー、カット、シェービング）

午後：健康相談と軽体操

✿参加者の様子…

- ・ 80 歳代の方が参加された第 2 回では、徐々に外出が減っているという声が聞かれました。

介助理美容師の親切丁寧な仕事ぶりに、最初は緊張していた参加者も、終了後には、それぞれのヘアスタイルを褒め合うなどして談笑。和やかな雰囲気となりました。

午後は、血圧測定による健康チェック、地域包括支援センターの役割や介護予防の大切さなどの説明を行い、軽体操を実施。終始、笑い声が響いていました。



\*理美容施術と軽体操で、心も体もリフレッシュ♪

- ・ 第3回では、一人暮らしの方が半数おられ、会話を楽しむ機会は年々減ってきているとのこと。初めて参加する人に、2度目の参加者が積極的に話しかけるなど、雰囲気をもたせていました。
- ・ 理美容施術できれいになり、他の人との交流などもでき、参加者の満足度は高いようでした。

### ◆事業実践（平成27年度）

#### ■理美容室で若返り予防事業を全3回実施

✿対象者…要支援認定者や虚弱高齢者、1回につき10名まで

✿スケジュール…

午前：理美容施術（パーマ、カラー、カット、シェービング）

午後：健康相談と軽体操

✿参加者の様子…

- ・ 昨年度よりも施術実施店の数を増やしての開催。参加者から、外出するきっかけとして髪の手入れは重要な要素であるとの意見もありました。
- ・ 昼食後の交流会では、スタッフも加わり、身の上話や趣味、最近の体の調子など「お茶飲み話」に花が咲きました。
- ・ 軽体操では、インストラクターの指導のもと、徐々に負荷をかけながら上半身、下半身を動かしたり、ゲーム形式でクイズを解く「頭の体操」を行ったりしました。
- ・ 理美容師にやさしく話しかけられたり、ハンドマッサージのサービスを受けたりし、参加者はとてもリラックスして施術を受けていました。



\*親切・丁寧な理美容施術と参加者・スタッフを交えた軽体操の様子

## 《事業の振り返り》（提案団体&担当課）

### \*事業の成果と課題\*

- ・外出が困難と閉じこもりがちであった高齢者が、この事業以外の日に出かけるようになるなど、外出頻度が増した方もおり、閉じこもり予防に効果があった。
- ・事業を通して参加者相互の親睦が深まり、交流の輪が広がった。
- ・参加者アンケートでも満足度が高く、繰り返し参加された方もいた。
- ・送迎の必要性や施術スペースの確保の面で課題が見えた。
- ・メニューを増やし、参加者の選択肢を広げ魅力ある事業にするためには異業種との連携を図り、一人ひとりにあったメニューを提供することでさらに有意義な事業になると感じた。
- ・この事業を通して、訪問介助美容師の皆さんに「認知症サポーター養成講座」を受講してもらうなど、高齢者や認知症への理解を深めてもらい、地域で高齢者を見守り支える地域づくりの強化につながる事業になった。

### \*協働事業としての評価\*

- ・打合せを重ねることで、お互いの特性への理解が深まり、それぞれの役割を果たしながら、その特性を生かすことができた。
- ・おしゃれをすることや身だしなみを整えることが、閉じこもり防止や外出意欲の向上につながった。それぞれの特性を生かし、力を合わせて行う協働事業だからこそできた取組だった。
- ・民間だけではできない、行政だけではできないことがある中で、協働だからこそより効果が上がり、目的を達成できたと思う。

# 行政提案型協働モデル事業 取組事業例 2

平成 26 年度事業



課題テーマ：景観マネジメント支援



|          |                                                                                                                                                                               |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 課題テーマの概要 | 景観の重要な構成要素である歴史的建造物については、単に保存するのではなく、活用されながらの保存が理想であると考えています。そこで、歴史的な建造物を活用した収益性のある事業を展開することなどにより、市民の景観形成に対する意識の醸成や維持管理費の負担軽減が図られるような仕組みを検討するものです。（市が所有者の了解を得る案件に対するケーススタディ）。 |
| 提案への期待   | 市民公益活動団体が景観行政とのパートナーシップのもと、民間団体ならではの自由な発想と、スピード感を持った多彩な取り組みにより事業が実施され、当所の目的が達成されるような具体的な提案を期待しています。                                                                           |

※上記のような期待を提示し、企画事業を募集した結果、次の事業が採択されました。

事業名：「歴史的建造物等のマネジメントによる利活用検討事業」

≪ 提案団体 × 市担当課：福島県建築士会会津支部 × 市都市計画課 ≫

## ◆ 提案内容

### ○ 提案概要

市内に点在する歴史的、または同等の建造物において、所有者の転出や高齢化が要因で、維持管理が困難な状況がうかがわれている。

そうした中で、安易な改修、補修により個体として、かつ、景観上からも価値が失われないう、保存のための利活用の方策を提案する。

### ○ 事業内容

- ・ヘリテージマネージャー（地域歴史文化遺産保全活用推進員）による現況調査と保存のための設計
- ・対象物件を開催会場としたワークショップによる、物件利活用の方策の検討

## ◆ 提案団体紹介

### ≪ 福島県建築士会 会津支部 ≫

○ 代表者 支部長 田中 建雄

### ○ 主な活動内容

この団体は、建築士法の規定により、都道府県ごとに設立されている公益法人の会津支部であり、多くの建築士が加入している団体である。

様々な活動を通して地域社会に貢献し、安全で安心な住み良い住まいづくりやまちづくりを行っている。

※ヘリテージマネージャーとは…

地域に眠る歴史文化遺産を発見し、保存し、活用して地域づくりに活かす能力を持った人材のこと。





## ◆ 役割分担

### ○提案者が担う役割

対象物件の基本調査、測量、図面化、  
利活用方策等の検討

- ・ワークショップの開催
- ・対象物件の活用実験
- ・利活用方法の検討と課題整理
- ・中間支援の担い手研究会の開催
- ・事業成果のまとめ

### ○担当課が担う役割

- ・対象物件の検討と決定、所有者との交渉
- ・提案者等との各種調査
- ・ワークショップ会場の手配、参加者呼びかけ
- ・事業実施における助言等

## ◆ 事業実践

### ■ 歴史的建造物のマネジメントによる利活用 検討事業を3回実施

- ❖ 対象物件…歴史的建造物「市長公舎」と「神禧堂薬館」
- ❖ 取組参加者…関係町内会、テクノアカデミー会津、会津まちづくり応援隊、会津大学短期大学部、建築士会、行政
- ❖ 取組内容…
  - ・まち歩きとワークショップ

歴史的建造物の周辺をまち歩きしながら、そのまちの雰囲気や隠れた魅力などを感じる  
ところからスタートし、ワークショップで、参加者それぞれが感じたことなどを発表し合い、イ  
メージを共有しました。じっくりとまち歩きをしながら、案内表示を読んだり、お店の方と会話を  
をしたりしてみると、あらためて多くの魅力があることに気づきました。出された意見をもと  
に、歴史的建造物の利活用のヒントを探り、具体的な利活用方策の提案をまとめました。

- ・利活用に必要なファンド(資金)補助金等の検討、中間支援のしくみについての研修
- ・神禧堂薬館の活用として、「あいづまちなかアートプロジェクト」の共催事業や「どぼくカフェ」  
の開催



\*どう活用できるか、それぞれに考えながら  
まち歩きを実施



\*参加者それぞれが感じた意見を発表し合い、イメージなどを共有

### 《事業の振り返り》（提案団体&担当課）

#### \*事業の成果と課題\*

- ・対象物件の2件について、現状調査、将来性の検討、活用の具体化やファンドの方策検討を行い、今後の歴史的建造物の利活用を図っていくための様々な課題を抽出することができた。
- ・歴史的建造物だけでなく、空き家、空き店舗等の利活用をマネジメントする中間支援組織の必要性を見出した点は大きな成果と捉えている。

#### \*協働事業としての評価\*

- ・提案者と市との打合せ回数を多くもち、事業の目的や課題認識を共有するように努めたことにより、建築物所有者の信頼を得ながら、事業を円滑に進めることができた。
- ・国家資格である建築士の専門家集団である提案者の専門的な知識と、行政の持つネットワークや情報、信頼性等、それぞれの特性を生かし、目的を共有して取り組むことができた。特に、個人の所有する建造物についてのマネジメントであったことから、行政だけで実施することが困難であり、協働事業であったからこそ実現することができた。
- ・市の部局を越えた情報の共有とそれを統括する部局の設置の必要性、中間支援を担う組織の具現化に向けたさまざまな課題を見出すことができた。